

ぎょうせいしよし

行政書士 北海道

ほっかいどう

2000年9月
No. 240

平成12年9月25日発行 第240号 隔月1回25日発行



冬眠に備え餌を蓄えるエゾシマリス

ホームページアドレス=<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosey>
メールアドレス=gyosei@mrd.biglobe.ne.jp



北海道行政書士会



20

ホームページコーナー	2
ビッグ対談「21世紀への提案」	3~8
本会の動き	9・10
他県広報紹介	11
支部だより紹介	12
「ひと」	13~16
電脳行政書士通信	17
新入会員紹介レポート	18
新入会員研修会報告	19・20
研修会感想文	21
お知らせコーナー	22~26
本会の主要行事・支部業務研修会開催状況	27
忙中閑有	28

homepage Corner ホームページ コーナー

暑い夏が長く続いたかと思うと、あっという間に秋風が吹く今日この頃。皆様、いかがお過ごしでしょうか。私の旧型PCもY2Kも乗り越えなんとか問題なく動いておりますが、2000年もあとわずか。インターネットを取り巻く環境の急速な進展に伴い、新型PC導入に向けコツコツと小銭を稼がなくてはと考えております。

さて、リンクに関する情報ですが、先日ポーっとコンビニ業界大手のローソンさんのホームページを拝見しておりますと、なんと本会ホームページが「地域生活情報ポータルサイト～生活ほっとインフォメーション」の「生活情報ディレクトリー～法律」のなかでリンクを張って頂いていることを発見いたしました。経緯はどうあれ各方面で「行政書士」の認知度が高まるのは喜ばしいことと思いつつ、その責任も感じてしまいました。

本会のホームページも、更なる進化を遂げるべく、
随時更新致し、最新情報の充実もはかつてゆく所存で
ございます。ご覧になっていらっしゃる方はこの
機会に是非ご覧下さい。

他の関連ホームページへのリンクも積極的に増やして参りたいと思っておりますので、皆様のお気に入りのホームページ情報をお待ち致しております。

北海道行政書士会

会員用メニュー




☆ **ご案内** ☆

◇ **主会コーナー**
 (本会からの連絡事項があります)

◇ **委託先たちのお知らせ**
 (委託先の状況をお知らせ)

◇ **委託先連絡簿(up)**
 (委託先等と業務の情報をチェック)

◇ **協力関係会のご案内**

◇ **会費収受事項**
 (経理室への各部の所管事項)

～更新経緯～

9月11日 今後の予定を更新 9月11日 委託先連絡簿に項目を追加 9月4日 委託先連絡簿に項目を追加 8月21日 今後の予定を更新 8月21日 委託先連絡簿に項目を追加 7月31日 委託先連絡簿に項目を追加	■ クイックリンク (皆さんがいつも使っているサイトを載せてください) ★ 北海道経理 ★ インターネットタウンページ ○ 辞典・辞書コーナー ★ ひらがな拾得 国語辞典 ★ 辞書に載らない単語 (時事用語) ★ ひらがなの 辞書キーワード ★ 倉庫管理関係 ★ 倉庫管理辞典 ★ 倉庫管理辞典 ★ インターネット総務辞典 ★ コンピュータ用語辞典 ★ 電子辞書 (PC版) ★ 通信・郵送関係 (PC版) ★ 翻訳・修繕・印刷 ★ 主簿 (法律文書) ★ 自治体無支辨申請書 ★ 自治体有支辨申請書
--	---



9月12日(火) 経理課収受委員会 本会

10月28日(土) 研究会 プジャサンクスホテル

10月28日(土) シンボウム 15:00～17:00 プジャサンクスホテル

(9月1日更新)

今後の予定

<戻る>

ビッグ対談



『21世紀への提案』

中小企業金融公庫札幌支店
支店長 永井 健 (写真左)

北海道行政書士会
会長 佐藤 良雄 (写真右)

会長 今日、大変お忙しい中、お時間をいただき、ありがとうございます。

行政書士は中小企業の皆さんを主要なクライアントにしており、例えば建設業の許可、経営審査申請、建設業の決算報告、指名願の提出など、建設業のまわりには大変たくさん仕事がございます。運輸、不動産業、貸金業や、飲食店を始める、財団法人とかを設立する。そのようなところに私ども行政書士が活躍する場があるのです。会社の設立というのは私どもの重要な仕事でありまして、ここにまた新しく事業というか、企業化するという人達のサポート業務があります。おおむね定款作成や、ビジネスプランをどうやってつくるかについては、行政書士が大変深く関わっておりましてこれから起業しようという方たちの事業を興すに当たっての支援業務をやらせていただいています。

個人向けのサービスとしては、国際化に伴って帰化関係、在留の外国人向けのサービス、それから相続などの業務も増えています。

どうしても中小企業向けのサービスが中心なのでそこに金融とか起業とかいう部分はクライアントからご相談を受ける重要なポイントの一つで特に金融においては、北海道は拓銀が無くなってしまって、大変大きなダメージを受けているのですが、そういった金融に関

わる情報とか中小企業金融公庫さんが行っている今の政策とかをお聞かせいただいて、私どもの業務で取り扱わせていただけるようなものがあれば、この対談を通じてご紹介をさせていただければと思っています。まず、最初に中小企業金融公庫の組織のあらましとか、役割とかを簡単にご説明をいただければ、ありがたいと思っています。

永井氏 中小企業金融公庫は、政府系金融機関ということで、中小企業向けの政策金融機関なのですが、私どもと同じような機関には、国民金融公庫、商工組合中央金庫、略称、商工中金、そして私ども、そして大企業向けに政策投資銀行というのがあります。以前ここは北海道東北開発公庫だったのですが、開銀さんと合併して政策投資銀行になり、こういうところが一応、政策金融機関になっているのですが、その中で我々中小企業金融公庫がやっていることは、いわゆる中堅中小企業に対する、金融ということです。

会長 いわゆる中小企業という概念は、中小企業基本法に基づく中小企業というふうに理解してよろしいですか。

ビッグ対談『21世紀への提案』



4 ● 永井氏 そうです。これは去年、改正されて、規模がちょっと大きくなったのですが、我々の融資先のイメージとしては売上がだいたい15億円程度です。資本金が3千万円くらい、従業員が70～80人程度の規模が私どもの取引先の平均的な企業です。全国で私どもと直接取引しているのが約5万社ございまして、5万社に対して約7兆円くらいの資金をご融資している感じになっています。北海道には支店が釧路、旭川、札幌、函館と4つあります。それぞれの地域を担当しているのですが、札幌支店は、石狩と後志と胆振と日高と空知の5支庁を担当しまして、約800社くらいの貸付先に、900億円くらいの融資残があります。それから、ほとんどの金融機関が私どもの代理店になってまして、全く私どもと同じ条件で、資金を銀行の窓口で借りることができるのです。ただし銀行さんが一応8割保障してくれますので、私どもの資金をご利用できるかどうかは、銀行さんが保障してくれるかどうかにかかっています。代理貸の残高も約150億円くらいあります。

会長 やはり、直貸しの割合のほうが高いのですか。

永井氏 以前は結構、代理貸が多かったのですが、今どちらかと言えば銀行さんも資金的に余裕があるようです。

会長 直貸が増えていらっしゃるのですね。

永井氏 11年度は直貸470億円に対して、代理貸は、12億円でした。

会長 これからは直接貸付の割合をむしろ、北海道においては増やさないといけないですね。

永井氏 自然体でいっているのですが、結局はそうになってしまった、ということです。代理貸の方が少ないので、直貸の方が多くなったということでしょう。

会長 主にどのような業種のご利用が多いのですか。

永井氏 全国的にはやはり製造業の方が一番多いです。

全国的に見ると、金額ベースで約50パーセントが製造業の方です。北海道は製造業の割合が低いですから30パーセントになっています。その次に多いのが、小売りとか卸売りの物品販売業です。これが2割くらい。その次に、不動産賃貸業が14パーセントくらいです。

それで、製造業の中で特に多いのが7パーセントの食料品です。全国的に見ますと、例えば機械器具、電気器具、金属製品とかが多いです。

会長 北海道の弱い部分ですね。

永井氏 北海道はそういうところが少ないです。全国的には、どちらかというと、中小公庫というのは中堅中小企業の製造業に対して設備資金をご融資している機関というイメージです。

会長 北海道だとサービス業とか、観光とかが多いのですがそういった職種も対象になりますか。

永井氏 そうですね。旅館業の方にも、北海道ブロックでは114億円融資しています。サービス業のなかには、ソフトウェアとかそういうのが入ります。そういう方々への融資割合は、7パーセントありますから結構多いと思います。

ビッグ対談『21世紀への提案』

会長 本当にいろいろな業種の方達がお世話になっているということですね。今、起業家、アントレプレナーを育成しようという政策と既存の中小企業を育成しようという大きく2つの政策があると思うのですが、中小企業金融公庫さんがこれに関連して特別な制度をお持ちなのでしょうか。

永井氏 ええ、成長新事業育成貸付というものをやっています、これはベンチャー向けの貸付です。今年の2月から新事業育成貸付というのが、成長新事業育成貸付に変わりました、今までは割と新規性というのを、かなり重視して貸付していたのですが、それにプラス成長性というものをかなり重視した貸付をやるということです。担保が不足している企業にも、担保が2千万円あるという会社にはその4倍の8千万円まで、無担保でお貸付し、なおかつまだお金が欲しいという方にワラント債を私の所が引き受けるという貸付制度です。

会長 そうですか。ワラント債は実質的に無担保ですね。

永井氏 そうです。

会長 政府系の金融機関としてはかなり思い切った融資制度のようにお見受け致しますが、融資の判断の基準は、どのようなところがポイントになりますか。

永井氏 それは、企業の成長性ということになります。その企業の生み出す将来キャッシュフローを担保にしてお貸付するということです。

会長 そうですか。将来の成長でしょうから、企業側がきちっとしたビジネスプランを作れないといけないということになりませんか。

永井氏 ええ、そうですね。やはりビジネスプラン自体がかなり確実性があるものでないといけないということだと思います。

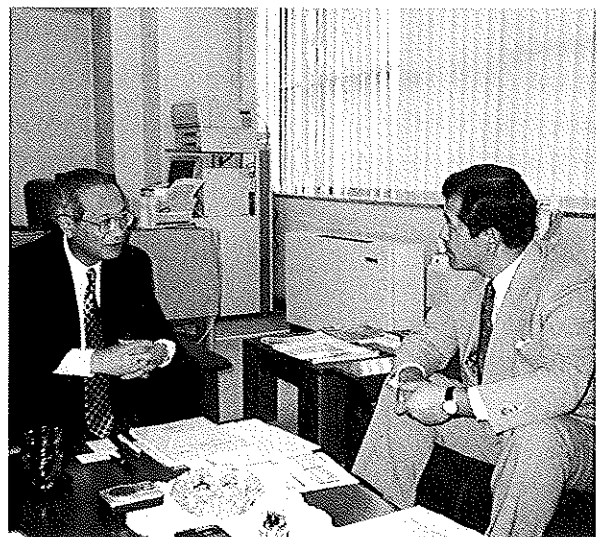
会長 私どもの行政書士も、先ほど少しふれました

が、会社の設立段階のビジネスプランとか、業種を転換する時に例えば許認可が必要なときに、許認可を取るためのビジネスプランなどをつくったりすることがあったのですが、過去の蓄積されたノウハウを基に完成度の高いビジネスプランの作成のお手伝いをするようになってくると思います。私どもは客観的に評価をしながらビジネスプランを作るお手伝いをしなければいけないと認識をしています。

永井氏 結局、北海道の状況というのは、どうしても官依存の経済ですので、これを脱却しない限りなかなか自立していかないと思いますし、その為には何か、新しい製品なり、新しいサービスなど、作り出していないとなりません。それに対して、我々も支援していく必要があると思います。

会長 そうですね、北海道は、建設関係を中心にして官依存の体質が強いのですが方向としてはそこに費やされる予算とか、減る傾向であることに關しては、もう方向性としては間違いないところなので、早めにそういった方たちが、経営資源をお持ちの間に転換をしていかなければいけないと思っております。地域においては我々がそういった提案を企業にしていく責任があるというふうには感じております。我々、土業というのは、受注型の仕事の仕方に慣れてきておりまして、むしろ既存のクライアントとか、地域社会に対して新しいビジネスを提案していく、それに関わるビジ

●5



ビッグ対談『21世紀への提案』



6●

ネスプランを共に作って、今後は授業もしていくような役割を課せられているのだろーと考えています。当然そのプロセスで資金の問題も出てまいりますので、今後私どもの会員の中小企業金融公庫さんに相談に参る事も多くなると思っています。

永井氏 今年も、もうすでに3件ほど成長新事業育成貸付が決定しました。

会長 そうですか、それは大したものですね。次にいろんな統計をとっていらっしゃるようなので、最近の特に北海道に限定をした中小企業の経営状況などを教えていただければありがたいと思うのですが。

永井氏 明日、新聞発表するものですが、私どもの得意先の600社にアンケートしまして約6割くらいの回答率の結果があります。業況が悪いか、良くなりましたか、前年同期と比べてどうですかというのが質問です。4～6月の実績がマイナス20.6（注1）、ですが1～3月がマイナス33.1（注2）だったので、ものすごく悪くなっているのです。去年はかなり、公共工事の前倒し発注で、それが影響して全国で唯一プラスになったのですが、今年は、公共工事はそれほど出ていないので、それが影響して、悪くなってきているのです。たぶん全国で最下位だと思います。全国的にはかなり良くなっているのですが。

会長 全国がプラスになりそうですか。

永井氏 残念ながら全国がマイナス2.8（注3）で、北海道がマイナス20.6（注1）ですから、とにかく9ブロックの中で、最下位ということです。

会長 そうですか。

永井氏 全国的には、いわゆるITに関連した業種が伸びています。ところが北海道にはそういう業種の立地が若干ありますけれども、波及効果がないです。

会長 マイナス20というのは、私どもの皮膚感覚でいうとそれは非常に現実とマッチしているなあという感じです。

永井氏 マイナス20というのは、お客さんの話を聞きますと有珠山噴火や談合問題や雪印の事件が原因でしょう。それで売上が減ったということです。3つのショックがあつてこういう成績になっているのではないかと思うのです。販売価格がマイナス36.9となっています。

会長 完全に売値が、落ちていますね。

永井氏 そういう感じですね。

会長 私ども行政書士も規制職種、いわゆる業務独占権をもっている規制職種なわけですが、やはり規制緩和の流れの中でこの4月1日から報酬規程を撤廃いたしました。付加価値の高いサービスをしているところは高い料金を取れるということになります。しかし、おおむね一般論的に言うと、下がる傾向にあるかもしれません。

永井氏 私どもの貸付先の平均像は、去年貸付した企業は、売上16億円です。全店的には、19億円くらいが平均となっております。やはりちょっと規模としては小さくなっております。

会長 北海道は割と小零細企業が底辺に存在してい

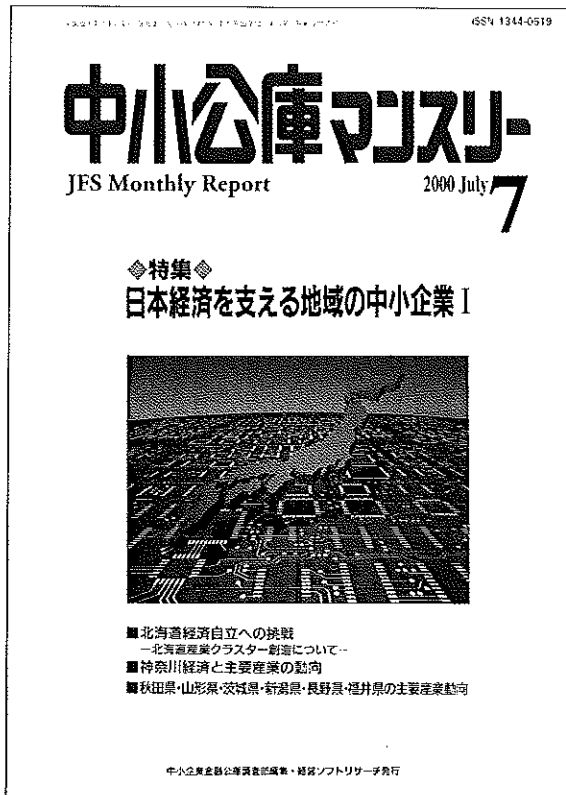
ビッグ対談『21世紀への提案』

ますから、仕方がないのかもしれないですね。

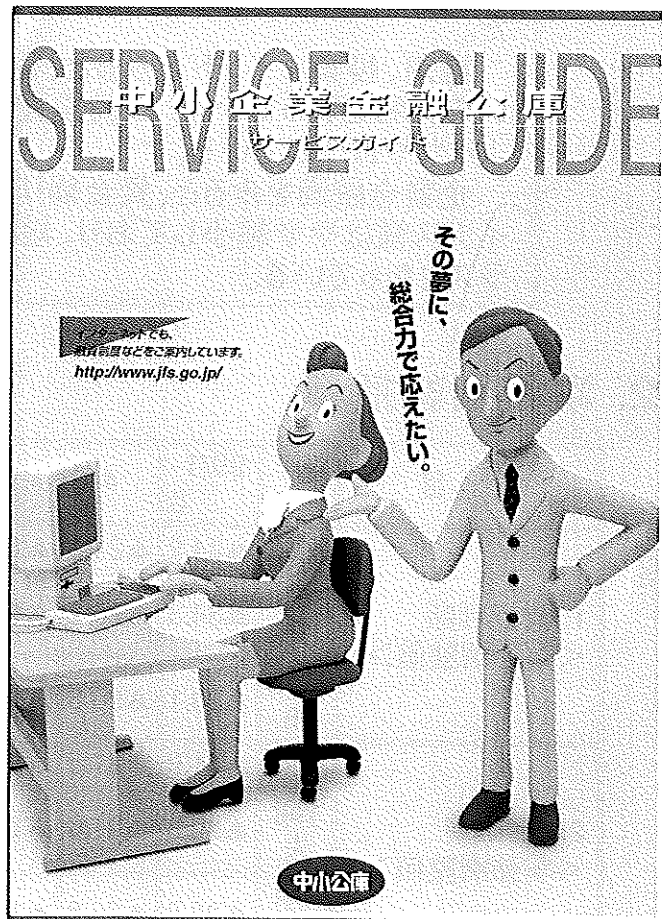
永井氏 東京地区だと22億円くらいが平均になっています。

永井氏 それからこれは私共の月報でなのですが、クラスターのことを書かせていただきましたので、参考にお読みください。こういうことをどんどんやっていると、やはりなかなか転換していかないのですね。

会長 今後とも是非、いろいろな情報を提供下さいますようお願い致します。本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。



(中小企業金融公庫発行の月刊誌)



(中小企業金融公庫発行のパンフレット)

第166回中小企業動向調査

— 2000年4～6月期実績、7～9月期、10～12月期見通し —

調 査 時 点	2000年6月30日
調 査 対 象	当公庫取引先 13,887社
有効回答企業数	7,530社
(回収率 54.2%)	

1. 概 況

(1) 2000年4～6月期実績

2000年4～6月期の業況判断D.I.は、▲2.8とマイナスが続いているものの、マイナス幅は前期より2.4ポイント縮小した。

業種別にみると、製造業は3.3ポイント改善して4.5と、2期連続してプラスとなった。非製造業は0.6ポイント改善にして▲10.0となった。

雇用、投資マインドをみると、従業員D.I.は▲11.5と、ほぼ横ばいの推移となっている。設備投資実施企業割合は25.6%と、前期よりやや低下している。

企業金融面をみると、資金繰りD.I.、長期借入難易D.I.ともにマイナス幅はやや縮小しており、短期借入難易D.I.は3期連続でプラスとなっている。

2. 項目別総括表

項 目		99/1-3	4-6	7-9	10-12	2000/1-3	4-6	7-9	10-12
1. 業況判断 ＜季節調整値＞	実績	▲34.2	▲24.5	▲16.0	▲9.5	▲5.2	(注3)▲2.8		
	1期先	▲34.3	▲25.2	▲19.5	▲11.4	▲5.4	▲3.2	▲3.1	
	2期先	(注2)▲33.1	(注1)▲20.6	▲13.7	▲10.5	▲2.0	2.0	2.1	0.5
2. 売上げ ＜季節調整値＞	実績	▲41.9	▲31.5	▲22.5	▲15.3	▲6.9	▲3.6		
	1期先	▲39.6	▲31.6	▲24.9	▲16.4	▲8.4	▲3.2	▲2.2	
	2期先	▲36.8	▲25.8	▲19.6	▲15.0	▲5.4	0.7	2.1	2.1

行政書士展望

北海道行政書士会 副会長 佐々木 英 壽



副会長 佐々木 英 壽

20世紀最後の北海道行政書士会の総会が、行政書士法制定50周年記念式典と併せて、5月25日例年通りホテルライフポート札幌にて開催されました。

世相の流れに乗じたのか、本会も財政逼迫の中での式典となりましたが、質素の中にも記念講演を始め社会貢献賞、知事感謝状等々の諸行事が執り行われ質実に終了いたしました。

佐藤執行体制も、2期目の折り返しの年となり限られた財政の中、昨年大きく若返った役員の方の発想の基で事業の取捨選択を行い、新年度の事業計画及び予算が決定し総会において議決されました。

事業計画などについては、それぞれ各部から周知されると思いますので、ここでは割愛させていただきます。

さて、一昨年から急速に我々を取り巻く情勢で一番気がかりなものは、例の規制緩和に基づく行政改革推進本部・規制改革委員会からの提言の業務独占資格制度の見直しであります。受験資格要件の廃止、報酬規定の会則からの削除などは「まあやむを得ぬか」としても、またしても業務独占範囲の見直し、相互乗り入れ、12年度のテーマ設定では、強制入会制の見直しについて重点的に取り組むとのことでした。

各位において色々意見のあることと思います。この「規制改革に関する論点公開」（業務独占資格制度分抜粋）平成12年7月26日 行政改革推進本部・規制改革委員会より出されております冊子は、各支部及び理事の皆さんに配布されておりますので一度読んでみて下さい。「日本行政」にも掲載されると思います。

規制改革対策北海道本部でも、これらの動向に今後とも最大限の注意を払うとともに、日行連本部からの指示に従い迅速、適切に対応して参りますが皆さんからのご意見もお聞かせ下さい。

次に法改正であります。弁理士法の改正の際の附則の記載事項で2年以内に行政書士法の改正うんぬんで、法改正に向けて現在日行連ではその取り組みについて検討を加えております。ご承知のように昨年は8項目で推進し、重点3項目に絞り働きかけをすること

となっておりましたが、先の「日本行政」でのアンケート調査の結果、その意見を吸い上げた所24項目に上りました。

そのすべての改正項目では無理があるので、重要度、緊急度を整理し次期通常国会での改正が必要なものとして、代理権（許認可申請代理、契約代理、聴聞代理、不服申立代理）、電磁的記録、公共嘱託、相談業務、目的に関するもの、認証局に関するもの、両罰規定に関するもの、以上代理権の4項目と6項目計10項目で進めていくことが確認されております。これからの日行連の規制改革対策本部の活躍を、側面から強力に支援して行くことが私たちの責務でしょう。これら資料も既に配布されていると思います。一読下さい。

終わりに会運営について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

日行連の会運営は大変です。私も監事として理事会に参画させていただいておりますが、質問・意見そして採決までに随分と時間がかかります。一生懸命議論を戦わすことは結構ですが、すでに前回で決定していることの繰り返しや、理解不足、自分の統治者能力の無さを理事会の中で平然とぶつけています。この様なケースを何度も見ていると、執行部の行き過ぎの部分にも理解できるような気がします。そうしなければまとめようがないからでしょう。

本会はどうか、役員が若返って随分と視点が変わった質問になってきていると思います。そして支部に持ち帰って報告する意志があるのでしょうか、かなり整理された質問だと感じています。全体的にすごくいい雰囲気です。ただ欲を言えばまいち元気がないことです。もっと大胆な意見もあっていいし大胆な発想があっても良いと思います。今の会議の雰囲気の中ではそれを受け容れみんなと議論できるからです。

いずれにしても、組織を上手くまとめることは難しいものです。

ケネディ元アメリカ大統領の演説で、国民に問うとして「国が何をしてくれるかでなく、国民の一人として、国のために何ができるか」を訴えたことがあります。私はこれを読み替えて「本会が何をしてくれるかでなく、会員の一人として、本会のために何ができるか」を考えて見てはどうか。こういう時期こそ自分を含めみんな考えてみませんか。会員の皆様のご意見叱声をお願いいたします。

業務部活動について

業務部長 池田 高明



業務部長 池田 高明

規制緩和、経済のグローバル化また情報技術(IT)革命の進展等、時代は超スピードで変革しており、我々行政書士もこの時代に対応し、時代遅れにならぬようすばやく業務に立ち向かっていかなければなりません。

よく「行政書士の仕事は儲かりますか?」といわれることがありますが、お金を稼ぐことの厳しさは並大抵ではありません。しかし、稼いでいて儲からないようでは意味がありません。業務活動の中で渡り合うために、最後に頼れるのは自分のキャリアだけではないでしょうか。

現在業務部が進めている主な活動は、次の通りです。

10 ● ① 10月28日(土)開催の全道業務研修会

きょうさいサロンにおいて「高齢社会の成年後見と財産管理」を早稲田大学法学部教授田山輝明氏が、また「任意後見制度と公正証書」を札幌公証人協会会長大澤巖氏が担当し、研修会を実施いたします。超一流の各講師ですのですばらしい研修会となるものと期待しており、必ずや会員の業務拡大に役立つものと思案するところでございます。

日頃、会員の皆様は財産管理、遺言、相続等の業務を受託されていることと思いますが、今後、より一層高齢化が急ピッチで進み、老後といわれる時間が長期化しつつあります。判断、交渉能力が衰えてくる状況で、財産を守り、公的介護保険などの社会福祉サービスの契約を交わさなければならない人は確実に増えてきており、一方核家族化や少子化が進み、まわりに頼れる人がいない、子供はいても生活は託せないという人が多くなってきております。こうした時代を背景に平成12年4月より登場した成年後見制度、任意後見制度を利用して高齢者等のサポート役として、その後見人、保佐人、補助人役を我々行政書士が引き受け、社会貢献を兼ね業務拡大を図っていただければとこの研修会を企画したところでございます。

② CORINS (工事実績情報サービス) 2000 の説明会

平成12年11月6日、札幌市民会館において開催。

申し込みはJ A C I C北海道地方センターへ (FAX 011-233-0512)

建設業者と一緒に説明会となります。

③ 法定外公共物の譲与に係る財産特定作業の業務委託の受注

業務委託を受注すべく努力いたしているところですが、この手続は平成12年度から平成17年度の5ヵ年で行うこととなっており、各市町村は申請手続きを北海道庁(道路管理課及び河川管理課)経由で財務局に申請する手順となっているもので、当会としましても先に各市町村に要望書を提出したり、各行政書士支部の協力により支部内に所在する市町村においてこの業務委託の意向を含めた譲与に係る財産特定作業の進捗状況のアンケート調査を実施いたしているところでございます。受注に至るまでは大変厳しいものがあるかとは思いますが、各支部とも協力しながらよい成果があがるよう努力してまいるところです。

④ 業務資料の作成提供について

専門者交流会(任意会)のご協力も得ながら当会のホームページを利用するなどして、業務資料の情報提供を推進してまいります。

⑤ 監察活動について

会員でない者の行政書士行為の排除と職域の保全のため監察委員会を設置して、必要な対策を推進してまいります。

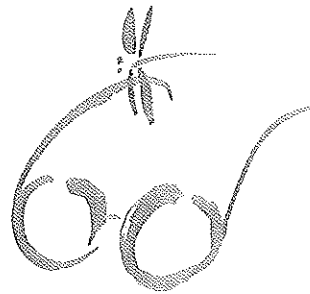
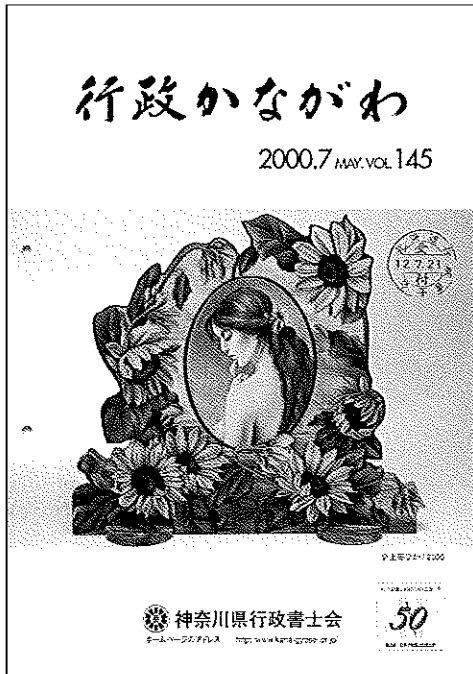
また、9月は行政書士制度強調月間として各支部のご協力を得て、行政書士制度の理解を深めるとともに、非行政書士行為の発生防止についての要請活動を展開しているところでございます。

以上のとおり、業務部の活動を実施いたしているところであり、今後ともアイデア、ご意見等のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



他 県 便 り 掲 示 板

このコーナーでは、他県の発行する「他県だより」の記事をご紹介します。
今回は「行政かながわ」の情報を取り上げさせていただきました。



●神奈川県会報7月号より掲載

●11

特 集

「司法制度改革における隣接法律専門職の役割」

神戸大学教授 阿部 泰 隆

一 司法制度改革の論点

1 司法制度改革審議会
二年間の予定で設置 この10月中旬答申 来年夏最終答申の予定
臨時司法制度調査会 1864 法曹三者の利害が改革を阻害した。
法曹一元は見送り 司法試験合格者数を抑えて、小さな司法に閉じこもり(二制司法)、法曹三者が既得権を守った。利用者も限られた。
改革のスクス 今後は利用者のための改革 既得権を守るのではなく、利用者のニーズに応えるように、「士」もは業務を転換せよ。顧客満足度を向上させる実務が待った。
トップバッターである弁護士法改正 税制改革による競争促進、国民への利便性向上の観点
産業界からの提案 政治主導
市民に使い勝手のよい司法の観点はどうか?

2 裁判所の改革
現状 裁判が遅い、高額がある。アクセスしにくい。不親切。行政には過剰すぎ。
処方箋 陪審・参審 法律扶助、犯罪被害者保護法 印紙代の軽減、裁判官数の増加
これでは足りない。阿部説 裁判官の独立を確保する法的地位の創設と能力の向上
法曹一元 裁判官事務給職の縮減 人事権を各高裁に設置する裁判官人事諮問委員会に、行政を行っている裁判官の給与は行政官並に
行政、立法と適切に統制できるような目標を持たせる。
法科大学院の創設 法曹養成記の予備校教育からの脱却 専門的に、批判的な視点を以て行政を評価できる力を持つ。

3 法曹=弁護士の改革
現状 地位には数倍が高く、アクセスできない。優秀な人材がもたない。アメリカの弁護士と交流できる力が足りない。報酬も不適切 依頼者を食い物にする弁護士もいる。
処方箋 弁護士の量的拡大 どのくらいにするのか、不明だが、競争を強化。優秀な者は競争から生まれる。試験を厳格にしても、優秀な者は淘汰できない。
弁護士は隣接領域に突出す 隣接業務には危機 それとも、業務の振り起こし
広告規制の緩和 この秋から実現 さらに、能力の特定をゆえせ 民間会社が格付けなどは行政士はほめめから広告自由が原則。

行政かながわ 2000.7 VOL.145

特 集

弁護士は既に増え 二〇〇〇年 弁護士も増える予定

二 業務独占の軽減によるサービスの向上に向けて

1 業務独占と名称独占
業務独占とは、その資格を有する者以外はその業務を営めないものであり(違反は処罰される)、名称独占とは、「士」の試験に合格して(さらに登録して)いなくてもその業務を行うことができるもので、試験合格者はそれを表示して市場で地位に立とうとする制度である。右記の「士」は、目下業務独占の特権を有しているが、社会福祉士(社会福祉士及び介護福祉士法)、中小企業診断士(中小企業支援法)、技術士(技術士法)といった「士」は、名称独占にすぎない。

2 競争性ある法律事務は名称独占にせよ
弁護士法第七二条 競争性のある法律事務は弁護士の独占業務 他の「士」は関与できないと解釈 判例では、隣接業務が競争性のある法律事務を扱うと見做されている。
しかし、隣接「士」業者は、業務に関連して、法律相談を行う必要がある。これに競争を許しているとは違法であるから、現実にはヒヤヒヤの業務である。
競争性があるかどうかの判断は微妙である。犯罪被害者法としては不適切である。
国許免許との比較
弁護士はオールマイティではない。
立法論としては、法律相談業務は名称独占にすべきである。その代わり、意旨な示唆などがあるがひらかないような歯止めを工夫する。
弁護士でない旨の表示
違反は厳罰
弁護士会の監督
経理監査制度
弱者の支援策
百歩譲った提案
その業務を遂行する上で必要な法律事務は、競争性があるとしても、これを行うことができるようにすべきである。「士」法の実務の規定に、「その業務に関連する法律相談業務を行うこと」という規定を通知するのである。
宮川法治案、「私利を圖るために他人の法律事件に介入することを反復するような行為」を処罰するだけで、「能力の専門性が高く、研修を受けることがあり、信託を有し所属団体にある程度の自律性が認められる者については、一般の法律事務を取り扱うことについては禁止していないと考える」。

3 訴訟代理
現状の実態 司法士士の支援
司法士に代理権を
行政改革推進本部法制改革委員会(「規制緩和推進3ヵ年計画(再改定)」(二〇〇〇年三月三十一日閣議決定。http://www.somuchogo.jp/gyoukan/kansu/580422a.htm))は業務独占の見直し、司法者、弁護士、税理士の訴訟代理権に関しては、規制改革委員会の第2次見解、司法制度改革審議会の審議結果などを踏まえ、司法サービスへのアクセス向上の観点から検討し、二〇〇一年度中に結論を得るとしている。

行政かながわ 2000.7 VOL.145

支部便り 掲示板

このコーナーでは、各支部の発行する「支部だより」の記事をご紹介します。今回は「小樽支部だより」の情報を取り上げさせていただきました。

●小樽支部だより第41号より掲載

2000年6月15日

小樽支部だより

第41号

支部だより

北海道行政書士会小樽支部会報
第41号

平成12年度定時総会の開催

- 1 とき 平成12年5月20日(土)午後2時より
- 2 ところ ニュー三幸4Fにおいて
- 3 出席人員 44名
- 4 定時総会の模様

物故者への黙祷、支部長、来賓佐藤良雄北海道行政書士会会長の挨拶に始まり、選出された阿部文男議長により議事進行がなされ、平穩に終了した。

(1) 支部長挨拶(支部長入院中のため大洞勝利副理事長)

要旨

ア 多様化、複雑化する環境の変化に伴い諸官庁においてもコンピューター化されている現状である。従って、コンピューターによる情報化の波に遅れないよう努力願いたい。

イ 基準報酬額の規定削除により各自が報酬額を決定しなければならず、これによって競争の激化が予想される。そのため、研鑽努力の必要がある。行政書士会としても研修会の場をできる限り多く設けたい。よって建設的な意見を出して欲しい。

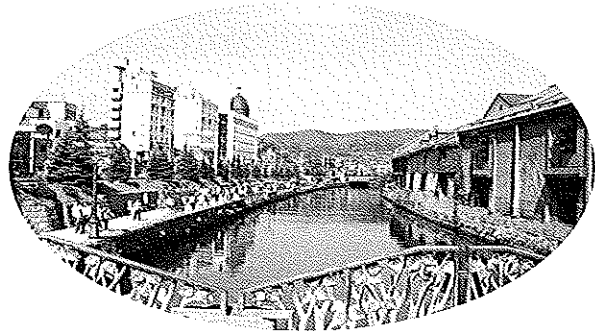
(2) 議長、議事録記録員、議事録署名員の選出

仮議長である支部長代理一任により

ア 議長 阿部 文男氏

1

観光客でにぎわう小樽運河



2000年6月15日

小樽支部だより

第41号

※ 旨い店紹介

和食「入船」

オーセントホテル3F

おすすめ 蕎麦膳

チビ・顔割 1000円

麺は、日本そば、中華問わず大好物である。

蕎麦膳はザルとカケがあるがとくにザルが旨い。

麺は多からず、すくなからずガラスの器に盛られた冷たい麺は、見るからに食欲をそそる。

それに3個の握り寿司が付きこれもまた格別である。

相席を強いられ、追い立てられる「そばや」の雰囲気と段違いである。(並に旨い) A.S

※ おねがい

日政連に政治献金のご協力をお願いします。

会員の皆様およびご家族の投稿を歓迎します。

随筆、俳句、詩、詰め将棋、旨い店紹介等お願いします。

投稿先 小樽支部宛

※ 編集後記

停留所でバスを待っていると10メートル先に盲導犬に曳かれた目の不自由な女性が出てきた。折しも、歩道脇につながれた小犬2匹が盲導犬にけたたましく吠えた。訓練された筈の盲導犬が介護お構いなく、しっぽ振り振り小犬に近づいて行く。この弾みで今にも転びそう。騒ぎに気づき近くの店から飼い主が駆けつけ小犬を制止し事なきを得てホットする。

世の中、訓練されてもパーフェクトはあり得ないものだと考えさせられた。A.S

北海道行政書士会小樽支部

小樽支部だより

平成12年6月16日発行

発行人 じつ 道

編集人 藤原 明

発行所 北海道行政書士会小樽支部

事務局 小樽支店2-9-4

0134-25-7887



展望台から小樽市街を望む

ひと人間 探求



旭川支部 皆川 ゑみ子会員

今回の「ひと」は旭川在住の皆川先生取材しました。
皆川先生は開業されて今年で10年。

女性ながら、淡々とした語り口調と気負わない自然な生き方がいつもまわりを魅了します。

老若男女問わず、あこがれの存在でもある皆川先生に一度ゆっくりとお話を伺いたいと思っていましたが今回やっと実現することができました。

高齢化が進む現代社会の中で労働力人口が減少している昨今、女性の労働力が、今後、ますます必要とされてくると思われます。

しかし仕事をする女性には必ずといっていいほど前に立ちはだかる様々な問題、結婚、出産、育児、配偶者の転勤etc。

これらときちんと対峙し、それでもなお、社会に参加することを続けようとする生き方に私も学ぶことがたくさんありました。

女性ばかりではなく、これから何かを始めようとお考えになっている方にはぜひ最後まで読んでいただきたいと思います。

(インタビューー 佐々木ひとみ)

(文中 皆川ゑみ子氏…皆川氏
インタビューー…)

1 お久しぶりです。今日は遅い時間お疲れのところ本当にありがとうございます。

皆川氏 お久しぶりです。よろしくお願いします。

1 先生は行政書士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーをお持ちですが、行政書士はいつ取られたのですか？

皆川氏 私は平成元年に社会保険労務士と行政書士を取りました。

1 行政書士の試験を受けられたきっかけというのはなんだったのでしょうか。

皆川氏 当時、私は結婚して夫の転勤で道東の中標津（なかしべつ）というところにいまして、そこはある程度子供も大きくなってきていたので保険会社に勤めていました。そこであちこちとまわっているうちに、中標津の近辺に当時社会保険労務士だった90歳くらいの先生とお会いしまして、話を聞いてみるとこの方は70歳で合格されたということで非常に感動したんですね。聞いているうちに「まだ、わたしにも何かできるかもしれない。」とそんな気になりました。

社会保険労務士が何をするものかもわからなかったけれども、でも、何か自分にもできるのではないかと思ったんですね。（笑）

でも、その当時、中標津にはそういう資格をとるための資料すらもなかったのであちこち通信教育の資料を取り寄せているうちに帯広にある教育機関の方が「釧路で毎週日曜日、講座を開くから勉強してみませんか？」という誘いを受け、「じゃあ、やってみようか。」と。

1 釧路なら近いですね。

皆川氏 近いって言ったって中標津から釧路まで冬だったから1時間半はかかるのよ。（笑）

でも、通信教育はくじけそうだったから、やっぱりきちんと通ってみようと思いました。一緒に通って

いる仲間がいると励みにもなるだろうし。

ということで、通ってみて社会保険労務士の試験が終わったら、そこの講座の先生が「皆川さん、10月に行政書士の試験もあるよ。」って教えてくれた。

行政書士も何をするのかも全くわからなかったけれども「じゃあ、それがんばって受けてみよう。」

ということで勉強し始めたんです。

Ⅰ それで1年のうちに2つとも合格したんですね。

皆川氏 そうですね。ただ、転勤で異動しているわけですから受かったといってもどうしようもない。開業するにもどうやっていいかもわからなかった。

そうしているうちに、次の年、平成2年に夫が稚内に転勤になりまして、住宅事情や子供の学校の問題などから旭川に拠点をおこうとなりました。

そこから、主人の単身赴任生活が始まった訳です。

14● 主人は旭川から稚内へ。わたし達は旭川で生活と。

そこから旭川での生活が始まったのですが、旭川で自分の年齢くらいになって働く場所もみつからなく、でも、「何かしたい。開業してみようか。」という気になりました。

そうして電話帳を調べてみたりしているうちに、住んでいたところから近くの行政書士事務所を探したら、佐藤隆一先生の事務所だった。

Ⅰ 現在の副会長ですね。

皆川氏 ええ。自分でも今思うと笑ってしまうんですが、この資格がどういうことをするものなのかも、旭川がどんな様子なのかも全くわからない状況で「ちょっとお話聞きたいんですけど、いいですか？」なんて訪問してしまった。(笑)

そうしてお話を聞いているうちに「ああ、これは登録をしないと何も始まらないんだ。」ということに気づいて、平成2年の秋には入会していました。

ただ、実際にお客さんが来始めたのは平成3年くらいからでしょうかね。

Ⅰ それでそのころから、お客さんがぼつぼつと来始めたんですか？

皆川氏 そうですね。ただ、そのときにはもうただひたすら「何かやらなきゃいけない。」と思って。

でも、何をしたいのかもわからなかった。(笑)

Ⅰ 行政書士として初めてやった仕事とは何だったのですか？

皆川氏 会社設立です。

Ⅰ 不安だったでしょうね。

皆川氏 そうですね。旭川で開業したといっても誰も知っている人もいない。いちいちわからないからといって気軽に聞きに行ける人も当時はいなかったんですね。ただ、社会保険労務士の実務研修で東京に行ったときに札幌の酒井先生とか菊地先生と知り合いになって、ずいぶんとお世話になりました。

その研修で知り合った人達と「絶対に開業しようよね。がんばろうよね。」と話した思い出があります。ただ、行政書士の業務は幅が広くて、次に何をしたいのかわからなかった。当時、男の先生ばかりで、やっぱりいろんなことを相談するにも気がひけてね。

だから、研修会と名のつくものにはひたすら行きましたね。(笑)

Ⅰ 今まで手がけてきたものはどんなものがありますか？

皆川氏 会社の設立のほかに車庫証明も登録も建設業も何でもやりました。他に帰化申請、入管関係、記帳などもやったこともあります。

とにかく、できないと断ったらもう二度とこないんじゃないかと思って「何でも」引き受けた。(笑)

また、札幌と違って、専門分野で特化するのはむずかしいので、何でも出来なくちゃいけない。何でも引きうけなくてはいけないと思いました。

Ⅰ 手探りの状態で業務をこなすことは本当に不安ですものね。

皆川氏 本当に誰に聞いていいのかすらもわからない手探り状態でしたね。でも、やはりわからないと

きは行政にでも何でも聞きに行きました。もう、最初の頃は仕方がないと思いましたね。

I そこから10年。今の業務で自分では「これ」というものはありますか？

皆川氏 今、旭川で私しかやらないだろうなというのは帰化申請でしょうね。札幌のように特化できないという地域事情はあるものの、やはり得意分野というものを考えたとき、建設業も運輸関係ももうすでに（得意とされている先生方が）いらっしゃってやっぱり、後発の自分に何ができるだろうと考えましたね。

I 申請取次などは本会でもよく記事にしますが、本当に皆さんよく勉強されていますよね。

旭川でこれをやっていこうと思われたきっかけは？

皆川氏 その当時、申請取次や帰化申請なんて必要ない、需要がないと考えられる方もいて否定的な見方もありましたが、将来的なことを考えると取っておこうと思いました。そんな矢先に札幌から中泉先生が旭川に移ってこられたんですね。

そうして、二人で旭川近辺の市町村へあちこちビラを作って宣伝を始めました。新聞記者の方を集めて「こういうことをしています。」という宣伝もしてもらいました。新聞に取り上げてもらったり、市役所にPRをしているうちにだんだんと認知してもらえるようになってきたんです。ボランティアで月1回相談会も開くようになってきて需要もぼちぼち出てきました。

I ここ10年でずいぶんと北海道にも日本人以外の方が増えてきて状況は様変わりしましたよね。

皆川氏 最近は外国人の方も簡単な手続は自分でできるようになってきて、相談に来るものは本当に事情が複雑なものが多く、わたし達も常に勉強していないと対応できないものが増えてきています。たくさん事例を勉強していないと判断に苦しみむものも多く非常に厳しいですね。だから、簡単に飛び

つくと危険な場合もある。

I つねに事例研究が必要なんですね。

皆川氏 はい。それと感覚を養うということが必要だと思います。判断する感覚。

外国人の方たちが自分たちで申請してみてこじれてしまったものを持ちこまれるケースが多く、この申請というのは普通の許認可申請と違って書類がきちんと揃っていれば許可がおりるものでもないんですね。行政の裁量が非常に大きいものです。許可がおりてくるまで安心できない。

I しかし、日本人のお客さんでも依頼者の意図するところをきちんと把握するのは難しいのに外国人の方を相手にする場合、まず言葉の障害がありますよね。微妙なニュアンスがきちんと伝わらないがために困ることなどはありませんか？

●15

皆川氏 この仕事をする上で語学が堪能であることが条件という風には私は考えてはいないんですね。

大体、日本にくる外国人の方は日本語のだいたいのニュアンスはわかるし、うまく伝えられない場合は通訳をつけることで解決できる。ただし通訳の方が日本の法律と外国の法律の違いをきちんと把握してもらい、それを伝えられるという条件が付きまします。

あまりその辺にこだわる必要はないと思います。

むしろ、その人からどれだけの真実を引き出せるか。こちらの方の力量が問われると思います。依頼者はなんとしてでも日本にいたい、という強い希望があるわけですからやはり自分に都合よく話をする場合もあるわけです。重大な真実が隠されていることもある。それをどれだけ、見抜いていくか。こちらの方が大事ではないかと考えます。

これはいくら勉強をしたところで一つの事実にはかわらない。

I なるほど、勉強も必要だし経験も必要だということですね。バランス感覚も必要になってくるんですね。

さて、バランス感覚という話が出ましたので話は

少し変わりますが今度は女性の社会人としてのバランス感覚という点でお話を聞いてみたいと思います。

先生は大学を卒業されてすぐに結婚されたというお話でしたが、子育てがある程度一段落したときに仕事をしようと思ったきっかけはなんですか？

皆川氏 結婚して一度も就職経験がなくずっと不安だったんですね。子育てしている間もずっと仕事はしてみたいと思っていました。でも、子供がいる間はできなかったし、転勤などで腰を据えて仕事をする体制にもならなかった。パートで仕事をするのもよいし、家庭にずっといることも一つの生き方だとは思いますが、私は社会に出てみたかったんです。

結婚してから子育てしている間もずっとその気持ちは変わらなかった。だから、逆に仕事を始めてからの自分の気持ちの方が落ち着いているような気がします。

16●

Ⅰ 開業する際、男性の場合はある程度前職のコンネクションとかをきっかけに顧客開拓をするケースが多いと思いますが女性の場合、特に、先生のようにまったく何もない状態からスタートするというのは大変だったと思います。

皆川氏 よく最初の頃は夫の収入があるから気楽でいいねと言われたものですが、私はそのような片手間な気持ちで仕事を始めたいと思ったわけでもなくほんとうに仕事がしたいという「思い」だけだったと思います。

Ⅰ それは今の皆川先生のお仕事を見ていてみんなが納得することだだと思います。今ご主人は札幌在住ですよね。拠点を札幌に移して活動されるご予定などはないのですか？

皆川氏 ないと思います。

Ⅰ ご主人はこうやってお仕事されていることをどのようにお考えですか？

皆川氏 かえてこのように仕事をしていることで

一人の人間として見てくれているような気がします。決して言葉にしては言ってくれませんが。(笑)

娘たちとか私の母とかにそのようなことを言っているのを伝え聞いてこれでよかったと思っています。

Ⅰ もし娘さんが将来行政書士になりたいといたらどうしますか？

皆川氏 2番目の娘が高校卒業のときにそのようなことを言いましたが私はまずはいろんなものを見てきた方がいいと他に就職することを勧めました。

今は結婚もして子供もいますが働いています。将来、するといったときには拒みはしないでしょうけどね。(笑)

Ⅰ 最後に労働力として潜在化している女性たちに一言お願いします。

皆川氏 いつから始めてもいいと思うんですね。

自分のやりたいことは。

一人の女性の生き方として、というより一人の人間の生き方として、「今からじゃ遅い」ということはないと思うんです。70歳で試験を受けようと思った社会保険労務士の方のように。

だから、気づいたときから始めればいい。

そう思います。

Ⅰ 今日、ゆっくりとお話を聞けて本当によかったと思いました。お疲れのところ、長時間にわたってありがとうございました。

皆川氏 ありがとうございます。

皆川 糸み子氏のプロフィール

S24.11月生 美瑛町出身 平成2年開業

現在、社労士、ファイナンシャルプランナー

そして行政書士と多方面で活躍中。

住所：旭川市春光台2条3丁目4番地22

電話番号：0166-53-8115

電脳行政書士通信

第2回目に突入した「電脳行政書士通信」。早速、情報をくださった会員の方も心強い限りです。今回は、毎朝読まれている新聞の特集です。情報を入手するには、非常に便利な新聞ですが、お忙しい方には目的の情報を探すのに苦労することもあります。そのような場合、新聞社のホームページのニュース配信を利用するという方法があります。興味のある記事だけ見ることができコスト的にも安価ですみます。また速報性も抜群！というわけで主要新聞社のホームページを紹介したいと思います。

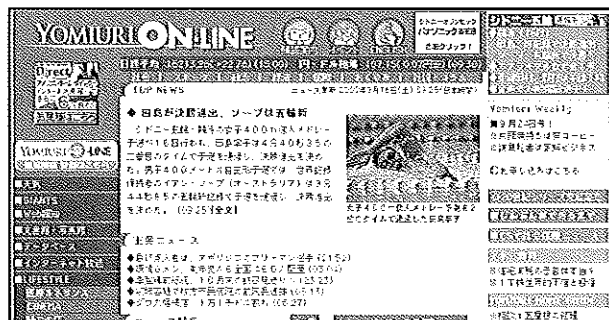
(文責 田村丈生)



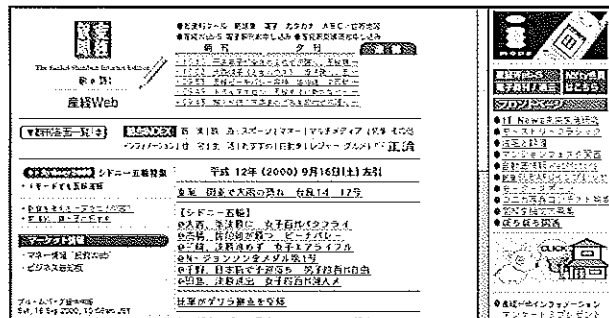
◎朝日新聞社-asahi.com- <http://www.asahi.com/>
主要4紙のHPの中で唯一フレームでの広告掲載をしていないので、とても見やすくなっています。ニュース項目もジャンル別に一覧になっていて概略が掴みやすい。項目だけ流し読みする事も可能。全国の支局を中心に作る「MYTOWN地域情報」は、地方発としてかなり充実して面白い。また、「ネット最前線」もIT関連の興味深い記事が多いです。



◎毎日新聞社-Mainichi INTERACTIVE- <http://www.mainichi.co.jp/>
ここの売りは10分ごと更新を謳っている「ホットニュース」。速報性の高さはピカイチです。ただ、項目ごとの記事に何が有るかが分かりづらいのは残念。IT関連の「DIGITALトゥデイ」には問題提起型の記事が見受けられます。ページ下にある記事検索は、シンプルで使い勝手が良いです。これは4紙の中で一番ですね。



◎読売新聞社-YOMIURI ON-LINE- <http://www.yomiuri.co.jp/>
ニュースは項目別に掲載されており、流し読み可能。ただ、もう少し数多くニュースが並んでいてもいいかも。全ての記事の下に記事一覧が出るので回線を繋ぎながら読むのに適しています。基本的なニュースを押さえている他に、様々なWebマガジンも展開中。読売だけに巨人軍情報も充実しています。「しんぶんができるまで」はネットでの新聞社見学で、他には無い発想でちょっとビックリです。広告を自動切替するため勝手にネットに繋いでしまう事があるのが残念。別HPでは動画ニュースも見ることが出来ます。



◎産経新聞社-産経Web- <http://www.sankei.co.jp/>
主要4紙の中で一番遅れているのがココ。有料版と無料版が分かれています。無料版では全ての記事が見られません。有料版ではトップ記事とマーケット情報を並列しているので必要な方には便利。また、メイン記事と関連する記事が読みやすくなっています。

その他 新聞社関連ホームページ

◎日本経済新聞社-NIKKEI NET- <http://www.nikkei.co.jp/>
経済紙らしく、マーケット・産業関連は細かくジャンル分けされています。また、ニュース部分のスペースも広めに取られているのも見やすいです。項目ごとの一覧掲載なので流し読みもOK。20代向け、女性向けなど特定の層に対するWebマガジンも展開。詳細な競馬コーナーも有りますが、なぜ日経に…?マーケット関連は速報性も重要ですので利用価値の高いHPでしょう。

◎北海道新聞社 <http://www.hokkaido-np.co.jp/>
北海道関連からはココを。地方紙だけあって、北海道関連のニュースは充実。デザインもすっきりしていて見やすいです。ただ、ニュース本文がジャンル別に一気に表示されるのは好みが分かれるところでしょう。コラムや特集は、題材は道密着型でいいのですが掘り下げがイマイチでしょうか。速報性や内容にもっと発展の余地は有るようですが、地元の情報入手源として活用できそうです。

◎CNN-CNN.co.jp- <http://www.cnn.co.jp/>
新聞社ではないんですが、良いページなので紹介を。海外大手の放送局のページだけあって、海外のニュースが充実しています。トップ記事も国内4紙とは大きく違う事もあるので、違った観点で物を見られると思います。デザイン的にはシンプルな造りで、項目の流し読みもできます。ジャンル分けが、国際・日本・米国などとなっているのは非常に特徴的です。

新

入

はじめて...会

員

員



あら や よう し
新屋 要四

昭和23年7月7日生
札幌支部 平成12年7月3日入会
事務所
札幌市白石区南郷通7丁目
北5番25号第3中沢ビル2F
TEL 011(864)2870
FAX 011(861)6274

<コメント>

再入会しました新屋です。今日の経済社会は厳しい中にありますが、行政書士として、少しでも社会に貢献をいたしたく、再入会した次第です。会員の皆さんの暖かい御指導と御鞭撻を宜しくお願い致します。



さわ だ やす のり
澤田 康則

昭和23年3月4日生
札幌支部 平成12年7月3日入会
事務所
札幌市厚別区
厚別北1条3丁目6番8号
TEL 011(895)9788

<コメント>

このところの社会環境の変化に対応できる行政書士をめざします。宜しくご指導の程お願い申し上げます。



たか や のり お
高谷 紀男

昭和16年7月18日生
函館支部 平成12年7月3日入会
事務所
山越郡長万部町
字国縫171番地の33
TEL 01377(5)2431
FAX 01377(5)2431

<コメント>

行政書士としての役割を十分認識し、実行の時期に入った地方分権の時代に、住民の手足となる行政書士を目指したい。



やま だ あき ひろ
山田 彰宏

昭和36年5月16日生
函館支部 平成12年8月1日入会
事務所
函館市高松町575番地96
TEL 0138(59)6008
FAX 0138(59)6008

<コメント>

常にお客様の側に立ち、迅速・正確・親切なサービスを心掛け、新しい時代の行政書士を目指します。ご指導の程宜しくお願い致します。



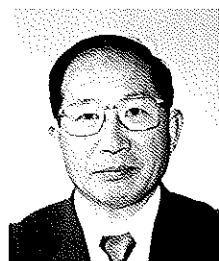
ひら た よし おみ
平田 喜臣

昭和16年10月27日生
旭川支部 平成12年8月1日入会
事務所
空知郡上富良野町
大町2丁目2番10号
TEL 0167(45)5155
FAX 0167(45)4048



つじ わき まさ のり
辻 協 政 憲

昭和19年5月1日生
留萌支部 平成12年7月3日入会
事務所
留萌市東雲町1丁目69番地の8
TEL 0164(42)0961
FAX 0164(42)0961



こん どう きょう すけ
近藤 恭右

昭和13年7月12日生
宗谷支部 平成12年7月3日入会
事務所
枝幸郡浜頓別町字浜頓別155番地
TEL 01634(2)3213
FAX 01634(2)3213

<コメント>

このたび、行政書士会に入会することができました。私は浜頓別町職員として43年間つとめ、仕事は20回もかわり、今後、皆様にお世話になり、町民と役場等の良きパイプ役として、一生懸命に努力して参りたいと存じますので、今後ともよろしくお願い致します。

(敬称略)



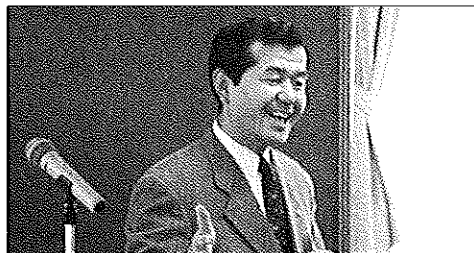
全道新入会員研修会開催される

4日間にわたる研修会になって2年目。

今回も札幌市にある北農健保会館にて8月22日、23日、9月5日、6日の4日間行われました。

昨年暑い夏が続く中、全道各地よりのべ130人の参加者がありました。

長時間にわたる研修会ですが、新入会員の参加者の意気込みを感じる非常にいい研修会でした。



挨拶をする佐藤会長

1日目：事務所経営と品位保持

講師 深貝 亨氏（本会副会長）

相続・遺言

講師 板垣 俊夫氏（本会理事）

2日目：建設業許可

講師 所村 武彦氏（本会会員）

3日目：事務所経営と品位保持

講師 大淵 勝敏氏（本会総務部長）

記帳代行

講師 望月恵美子氏（本会会員）

4日目：会社設立

講師 板垣 俊夫氏（本会理事）

新人研修会 第1日目

平成12年8月22日(火)、札幌市中央区の北農健保会館にて、全道新入会員研修会が開催されました。

札幌市内をはじめ、全道の各支部から37名の会員が参加し、なかには2回目の参加の熱心な会員も見受けられ初日から会員の熱意が感じられるものとなりました。

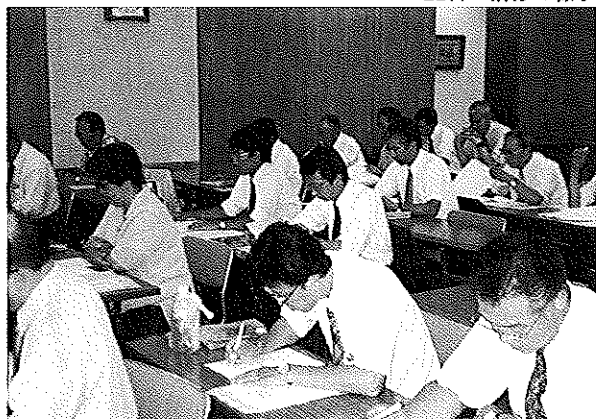
まず、佐藤会長より挨拶と行政書士の現状と将来性について説明があり、また開業当初の苦労話を語られました。

続いて、深貝副会長から「事務所経営と品位保持」について講義があり、実際の業務のすすめ方を実例をとりあげ説明し行政書士としての心構えについてわかりやすく指導されました。また、行政書士を取り巻く環境の変化に対応した業



講師：深貝副会長

22日 研修の様子



務の開拓も積極的にすすめられているとの話がありました。

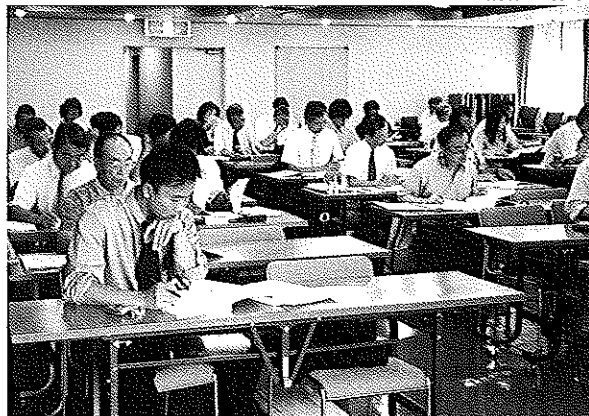
次に、「相続と遺言」について板垣理事から講義がありました。即、実務で役立つわかりやすい資料をもとに演習を交えながらの内容で、会場から質問も飛び交い、熱気のこもった講義となりました。

(取材・文責 田村丈生)

●19

新人研修会 第2日目

23日 研修の様子



8月23日(水)10時から北農健保会館にて全道新入会員研修会が行われました。

残暑が厳しい中、全道各地から34名の会員が集まり熱心に受講しました。

板垣俊夫理事の挨拶の後、札幌支部 所村武彦会員から「建設業での注意事項や許可をとるための必要な要件をはじめ、様々なポイントを押さえながらの解説に、受講者も具体的な質問をして理解を深めていきました。



講師：所村会員

基本的な事項の解説の後、具体的ケースを事例にしながら、新規の場合と更新の場合についての事例を学び長時間にわたる研修を終えました。

(取材・文責 成田真利子)

新人研修会 第3日目

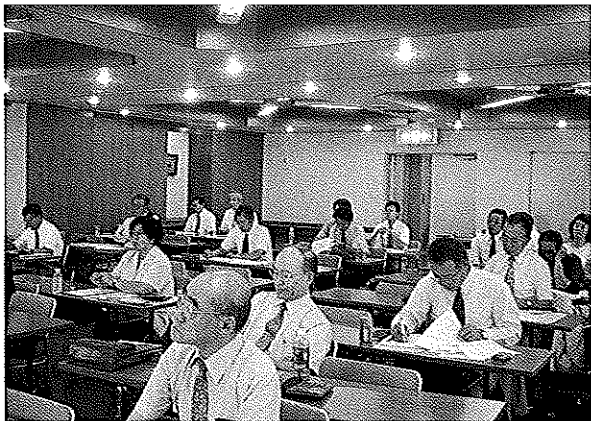
9月5日(水)は、28名の出席のもと大淵総務部部長より「事務所経営と品位保持」ということで10時より10時半まで講義が行われ、まだまだ行政書士には開拓できる分野があるのでがんばって研修を行ってほしいとの激励がありました。



講師：大淵総務部部長

続いて10時半より、札幌支部 望月恵美子会員による「記帳代行」の講義がありました。

5日 研修の様子



膨大な資料をもとに簿記の基礎からわかりやすく説明が行われ、実際に例題をもとに試算表の作成など実践的な研修が行われました。

最後に減価償却の考え方、計算の仕方などやさしいところから具体的なところまできめ細かく丁寧に指導くださり、長時間の研修を終了しました。

(取材・文責 佐々木ひとみ)



講師：望月会員

新人研修会 第4日目

9月6日(水)は、31名の出席のもと板垣俊夫理事による会社設立の研修が行われました。

冒頭、内容証明郵便への行政書士法施行規則第9条第4項に基づく記名押印について、集配郵便局郵便取扱規程第57条の説明がありました。

株式会社(募集・発起)、有限会社、合資会社、合名会社の設立について実例をもとにしながらそれぞれ詳細な解説がされました。また、各種議事録などの事実証明に関する書類の要点など条文に触れながら丁寧な説明がありました。

書類作成後の付随業務については、演習を交えながら注意点などの確認が行われ長時間にわたる研修会を終了しました。

(取材・文責 田中浩貴)



講師：板垣理事



研修会感想文

新入会員研修を終えて

会員 上野 悟

通算3日目の記帳代行の研修が終わって、疲れ切った頭がエアポケットに入った状態の時、Tさん、S女史の若い2人の先生から研修の感想文の依頼を受けた。頭がボーとしていたこともあって、気がついたら承諾していた。あとで聞いたら締め切りは8日だという、何しろ明日の研修が終わって1日おいて次の日が期日だ、少々あせる。とりあえずS女史にメールアドレスを教えて原稿を送付してもらうことにした。

帰りの道道構想を練るが疲れ切った頭では、いい考えどころか普通の考えすら浮かばない。フーム明日考えよう。

8月22日天気、晴れ。業務用の自転車で健保会館へ向かう。I先生の講義、テーマは「相続、遺言」。

研修の2、3日前に遺言書作成の予約を受けたばかりで研修が終わったら直ぐにも取り掛かるところだったので実在にありがたい。まるでなかったようなタイミングだ。

研修は、講義の中身はもちろんだが、レジュメもまた素晴らしい。これをもらえるだけでもありがたい。

本のなかででしか学んでいないことが、実務の流れの中で説明してもらえる。知識が具体性を帯びて、遺言書作成業務の輪郭がおぼろげながら見え始める。来週末に遺言書作成をひかえているわが身としては心強い。

必死で集中して聞いていたせいか講義が終わるとどっと疲れが出たような気がした。I先生が終わりの御挨拶をすると自然発生的に拍手が起こった。僕も拍手、拍手。

数日後の週末、緊張の中で遺言書作成の仕事を終え、そのあとのお茶をしながらの雑談の中で、「遺言書を作ると長生きするらしいですよ」と言ったら、依頼者に両手をあわせ「ありがとう」と拝まれた。依頼者もうれしそうだが、僕もうれしい。実はこれ研修中にI先生がおっしゃったことをそのまま使わせて頂いてしまいました。

開業して2ヶ月程の僕にとって、この研修は最大の情報収集の場になった。講義を通じ書類作成の方法がわかることは勿論、いろんな先生と話し合っ、副次的に知りたいことや、わからないことも見えてきます。オンレコでは言えないことも、オフレコで教えてもらえます。隣に座ったH先生には建設業や古物商の事を教えてもらいました。古物商の申請は警察によって少し取扱いに差があるらしく、研修後、直ぐにかなければいけない仕事なので、随分たすかりました。

このように、かけだしの僕にとって、研修中のあらゆる空間が重要であり、かけがえのない勉強の場となりました。感謝、感謝。

来年もまた参加させて頂いて自分が学ぶことは勿論ですが、自分より後で登録をした人たちに自分が役立てられればと考えています。

最後になりましたが研修の講師をしてくださった先生、スタッフの方々ありがとうございました。

新入会員研修に参加して

会員 板垣 隆

この度、4日間にわたって行われた新入会員研修会に参加した感想を述べさせていただきます。

私は昨年の11月に登録をした会員です。これまで3回ほど研修会に参加させていただきましたが、正直に申しますとレベルが高すぎて（私のレベルが低すぎて）、消化不良を起していました。

そんな私としては、この研修会が待ち遠しく一日千秋の思いでした。そして、期待を胸に秘めて受講。

講師の諸先生の長年の実務経験に基づかれた貴重なレジュメをたくさんいただきました。それは、他では絶対に入手できない、即戦力になる絶好のガイドブックでした。

また、書籍類では得られない貴重な実務のノウハウを、熱のこもった語り口で興味深いエピソードを交えてわかりやすくお話していただき、長時間であったにもかかわらず、時間を忘れるほどに聞き入りました。講師の先生は受講生に質問をされ、受講生からも活発な質問が出され、双方向の有意義なコミュニケーションが展開されました。

受講生の皆さんの熱心な受講態度にも、万事がのんびり屋の私としてはとても刺激を受けました。

今回の受講は、私の行政書士生活を変える大きな契機となりそうです。これまで私は、全く経験した事のない実務に対して不安で一杯でした。自分にできるのか。失敗して迷惑をかけたらしうしよう。そんなマイナス思考があって、営業にも完全に腰が引けていたのです。そのくせ、仕事の無い焦りはつのるばかり。まさに自縄自縛です。

しかし、受講してこのマイナス思考がかなり払拭されました。講師の先生のお話といただいた資料を羅針盤にすればなんとかなるんじゃないかという気がしてきたからです。

それにもまして私にとって大きな学びがあったのは諸先生が、貴重な実務のノウハウを惜しげなく開示された、その姿勢でした。諸先生にとってノウハウは、長年の努力の結晶で、何物にも代え難い財産のはずです。それを自ら進んでオープンにされる。

私は、人間としてとても大切な事を学ばせていただきました。講師の諸先生には感謝の気持ちで一杯です。

今後は、怖れず果敢に実務に挑み、成長していく事が諸先生のお気持ちに報いる道と思っております。

改めて、「本当に有難うございました。」

■全道行政書士業務研修会の開催について

業 務 部

21世紀を間近に控え、高度情報化や少子高齢化の進展などにより、社会情勢は急速に変化しており、行政書士制度もいよいよ変革を求められています。

こうした状況に対応していくため、次により全道行政書士業務研修会を開催しますので、会員の皆様には是非受講されますようご案内いたします。

記

1 と き 平成12年10月28日(土) 10:00～14:45

2 と ころ きょうさいサロン 7階 飛鳥の間
札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル内

TEL 011-280-6711

JR札幌駅下車 徒歩3分 (23ページ地図参照)

3 研修科目及び講師

(1) 『任意後見制度と公正証書』 10:00～12:00

札幌公証人会会長 大 澤 巖 氏

(2) 『高齢社会の成年後見と財産管理』 13:00～14:45

早稲田大学法学部部長 田 山 輝 明 氏

4 受講料 資料代などとして、当日1,000円を会場受付で納入してください。

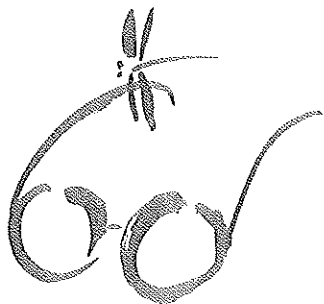
5 申込方法 受講希望者(会員のみ)は、支部名、会員番号及び氏名を記載のうえ、FAX又ははがきで申込んでください。 FAX 011-281-4138

6 募集定員 60名(先着順)

7 申込期限 平成12年10月18日(水)

ただし、定員(60名)になり次第締め切らせていただきます。

定員超過で受理できないときは、その旨連絡いたします。



中高年起業家 開業支援フォーラム

広報部

行政書士法制定50周年記念

——あなたの経験をいかして——

中高年起業家開業支援フォーラム

北海道行政書士会、行政書士法制定50周年を記念し、定年やリストラなど様々な事情で会社を退職者した中高年の方々を対象として、開業支援のフォーラムを下記の内容で開催することになりました。

詳細は別刷のパンフレットにのとおります。会員におかれては、お知り合いの中高年起業家の方にお声をかけていただき、ご参加いただくようお願い申し上げます。また会場の席にも余裕がありますので、会員の皆様のご参加もお待ちしております。

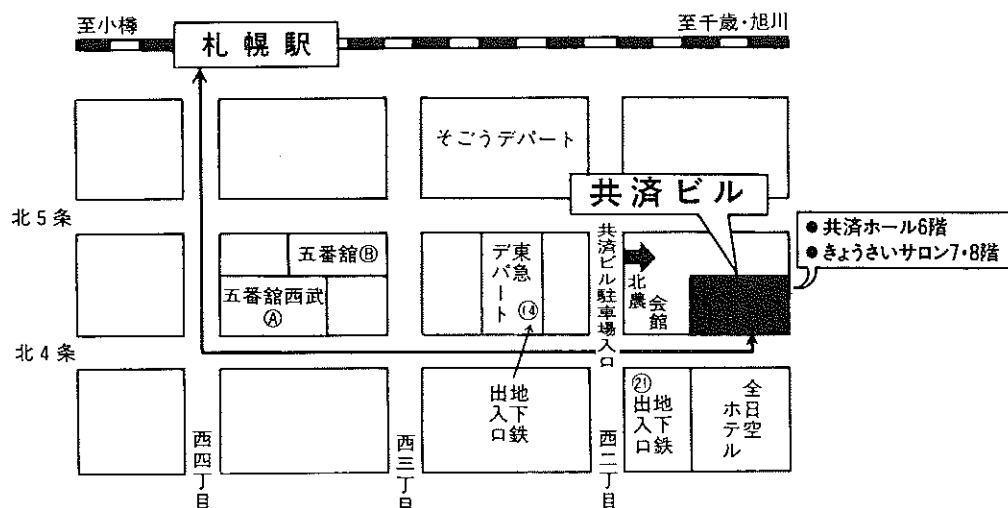
また、当日会場には相談コーナーを設け、個別の開業相談も受付けます。

内 容

開催日時 平成12年10月28日土曜日 午後3時から5時まで
(相談コーナーは、午後2時から6時まで開設しています)

会 場 きょうさいサロン 8階 芙蓉の間
札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル内
電話011-280-6711

フォーラム出席者 民間企業起業家、官公署職員など。コーディネーターは
本会役員が務めます。



CORINS2000説明会開催のご案内

業 務 部

このことについて、日本行政書士会連合会から、次のとおり通知がありましたので、お知らせします。
 なお、受講希望の方は、別添の **CORINS2000説明会FAX申込書** を使用して、直接申し込み手続きをしてください。

CORINSとは

(財)日本建設情報総合センター(以下「JACIC」という)のパンフレットより抜粋

CORINSは、公共工事の入札・契約において、透明性、競争性、客観性確保のため、各発注者が共同で利用できる工事实績情報サービスです。

CORINSセンターでは、平成2年度から国、地方公共団体、公団、公益企業等が発注する請負金額5千万円以上の工事实績データを収集し、データベース化しています。現在では、2千5百万円以上の工事について、受注時、途中変更時及び竣工時に工事件名、請負金額等の一般データと、施工規模、技術特性等の技術データを受注者の登録により、蓄積し、発注者に提供しています。

平成11年6月末現在、登録業者数は約3万5千社、登録件数は約63万件にのぼっています。また、CORINSデータに(財)建設業技術者センター等が保有している企業情報等を合わせた「発注者支援データベース・システム(JCIS)」の管理運用、配信サービスを平成8年10月から行っています。

詳細については <http://www.jacic.or.jp/> を閲覧願います。

事 務 連 絡

平成12年9月4日

各単位会長 殿

農林建設部

部長 大塚 義夫

CORINS2000説明会開催のご案内

平成12年8月17日付日行連発第678号にてご案内しました工事实績情報サービス(CORINS)のバージョンアップに伴う説明会が(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の各地方センターで開催されます。

この度、JACICのご厚意により行政書士で希望される方の受講ができることになりました。

つきましてはお手数ですが、各単位会より傘下の会員各位に周知して下さるようお願いいたします。なお、受講希望者は別紙の「CORINS2000説明会FAX申込書」にて直接申し込み手続きをして下さるよう重ねてお伝え願います。

記

1. 開催日時および場所：「CORINS2000説明会開催のご案内」を参照下さい。
 注意：会場はJACICの地区センター毎となっています。
2. 受 講 料 : 無料
3. 申し込み方法 : FAXによる。
4. 申込締め切り日 : 開催日の2日前迄

以上

CORINS2000説明会開催のご案内

北海道

11/6 (月)	札幌市民会館	大ホール	中央区北1条西1丁目	011-241-9171
-------------	--------	------	------------	--------------

※会場付近は駐車場不足のため、極力公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

説明会内容 13:00 /開場
 13:30-13:45/来賓ごあいさつ(建設省各地方建設局・各県土木部)
 13:45-15:40/最近のCORINSの動向・登録手続きについて、
 CORINS2000について(JACIC)
 15:40-16:00/質疑応答

説明会に関するお問い合わせは CORINS説明会事務局
 TEL.03-3259-1842/FAX.03-3259-1840

申請取次者実務研修会 のご案内

申請取次者実務研修会のご案内

このたび、入国管理局に申請する手続きについて、下記の要領で研修会を実施するとなりました。特に今回の研修会は申請取次の承認を受けている行政書士を対象に実施し、申請取次承認者の受講者には受講終了後、「修了書」が交付されます。

また、今後在留手続業務を取り組んで行こうと希望する方の参加も受け付けます。ただし、この研修会は取次者の承認を受ける研修会ではありません。

本研修会への参加ご希望の方は、同封の「参加申込書」に必要事項を記載して、ファクシミリお申し込みください。

ファクシミリの宛先は、011-281-4138
(北海道行政書士会気付)です。

申請取次者実務研修会の要領

- 1 対 象 札幌入国管理局長から申請取次の承認を受けている行政書士並びに今後承認を希望する行政書士
 - 2 内 容 出入国管理及び難民認定法に関する実務研修
 - 3 日 時 平成12年11月15日水曜日
午後1時30分から午後5時まで
 - 4 会 場 札幌第一ホテル
札幌市中央区大通西10丁目
 - 5 日程及び講義内容等
 - 第1部
 - テーマ 入管法の申請実務について(仮題)
 - 講 師 入国管理局審査担当官
 - 第2部
 - テーマ 申請取次と行政書士(仮題)
 - 講 師 行連申請取次管理委員会委員
東京都行政書士会副会長 畑 光 先生
 - 第3部 意見交換会
 - 6 参加費用 4,000円
 - 7 開催主体 日本行政書士会申請取次管理委員会主催
日行連北海道地方協議会
北海道行政書士会 共催
- 詳細問合せ 日行連申請取次管理委員会委員滝沢俊行
(電話011-261-2465)

北海道在留手続協議会主催 の在留資格等の相談会

北海道在留手続協議会主催の 在留資格等の相談会を実施します。

北海道在住の外国人を対象に日本滞在の期間の更新や国際結婚による在留資格の変更などについての、資格要件や申請書類の作成についてご相談をお受けいたします。

相談会の日時と場所は下記のとおりです。相談される方の秘密は厳守致します。なお、相談料は無料です。

記

- 日 時 平成12年9月30日土曜日
午後1時から4時まで
- 場 所 札幌国際プラザコンベンションホール
札幌市中央区北1条西3丁目
札幌MNビル5F
- 相談員 北海道在留手続協議会会員
(北海道行政書士会所属会員)
英語通訳者もおります。
- ご相談の主な内容
- ・就労、留学等在留手続の更新や変更
 - ・国際結婚の手続や配偶者の呼び寄せ
 - ・永住や帰化許可の申請などについてご相談をお受けいたします。
- 主 催 行政書士北海道在留手続協議会
- 共 催 財団法人 札幌国際プラザ



お知らせ

10月は「労働保険適用促進月間」です！ あなたの安心 家族の安心 労働保険で支える社会

- 1 労働保険が昭和50年に、農林水産業の一部を除き労働者を一人でも雇用する事業所について全面適用されることになってから、本年で26年をむかえました。
この間、適用を受ける事業所数は毎年着実に増加しておりますが、小規模事業所の中には、まだ加入手続きをしていないところも相当数残されている状況です。
- 2 このような事業所に労働保険に加入していただくことは、雇用されている従業員の生活を守ることはもちろんのこと、保険の費用を広く分担することで、一人一人の保険加入の負担を増やさないためにも重要です。
- 3 このため、労働省では10月を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険制度の意義や重要性について、広く事業主の皆様理解を深めていただくことにしています。
- 4 だれもが避けたいと思っている「ケガ」や「失業」は、事業の種類や規模によって多少の差はあるとしても、絶対に遭遇しないという保証はありません。
まだ加入の手続きをしていない事業主の方は、速やかに労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にて加入手続きをおこない、労働者が安心して働ける職場にしてください。

労働保険手続きには、

- ① 事業主自らが手続きをする
- ② 労働保険事務組合に委託して手続きをする
- ③ 社会保険労務士に依頼して手続きをする

という方法がありますので、詳しくはお近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお尋ねください。

26●

行政書士が労務関係の書類を作成する場合のご注意！

昭和55年9月1日以降に入会した行政書士については、労務関係の書類を作成することができなくなりましたが、昭和55年8月31日までに入会している行政書士は従前のとおりこれらの書類を作成することができます。

留萌支部長及び留萌支部 事務所の変更について

平成12年9月9日に開催された留萌支部総会において、支部長及び支部事務所所在地が変更になりました。

記

支部長 立 山 一 三

支部事務所

所在地 〒077-0038

留萌市寿町2丁目14番地の6

電話番号 0164(42)1971

FAX番号 0164(42)1971

2001年度版 行政書士手帳の注文について

1. 手帳の仕様
表紙 ビニールシート黒
サイズ 169mm×83mm
内容 (分冊方式・差込方式)
*ダイアリー編
(月間計画表・日記・各種資料)
*法規編
(行政書士法、同法施行規則、
行政手続法、日本行政書士会連合
会会則、同会則施行規則 等)
*アドレス編
2. 価 格 750円(消費税込)
3. 送 料 実 費
4. 注文の方法 FAXまたは葉書にて
5. 締切日 平成12年10月6日(金)

本会の 主要行事一覧

開催年月日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
H12. 7. 19	記念誌編纂委員会	14:00~17:00	本会役員室
H12. 7. 28	同 上	13:00~16:00	同 上
H12. 8. 8	行政書士登録調査委員会	15:00~17:00	同 上
H12. 8. 11	企画開発部会	13:00~15:30	たばねビル
H12. 8. 11	高度情報化対応委員会	15:30~17:30	同 上
H12. 8. 14	記念誌編纂委員会	13:00~17:00	本会役員室
H12. 8. 18	全道建設業経営事項審査申請等実務研修会	9:30~18:30	札幌市女性センター
H12. 8. 19	同 上	9:00~12:00	同 上
H12. 8. 22	全道新入会員研修会	10:00~17:00	北農健保会館
H12. 8. 23	同 上	10:00~14:45	同 上
H12. 8. 25	常任理事会	13:00~15:00	かでの 2・7
H12. 8. 25	理事会	15:00~17:30	同 上
H12. 8. 25	記念誌編纂委員会	13:00~15:30	本会役員室
H12. 8. 26	理事会	9:30~13:00	キャリアバンク会議室
H12. 8. 26	パソコン通信研修会	14:00~16:00	同 上
H12. 8. 30	会報編集委員会	14:30~17:00	本会役員室
H12. 9. 1	記念誌編纂委員会	13:00~17:00	同 上
H12. 9. 4	同 上	13:00~17:00	同 上
H12. 9. 5	全道新入会員研修会	10:00~17:00	北農健保会館
H12. 9. 6	同 上	10:00~17:00	同 上
H12. 9. 6	行政書士法制定50周年記念 フォーラム実行委員会	15:30~17:30	本会役員室

27

支部業務研修会 開催状況

支 部	開催年月日	開 催 場 所	研 修 科 目	講 師	受講者数
札幌	H12. 8. 21	札幌市 札幌市教育文化会館	・建設業決算報告及び経営状況分析申請実務 ・経営事項審査申請実務	建設業情報管理センター 調査役 阿部 洋一	人 59
	H12. 8. 28 30 31	札幌市 札幌学院大学 アクティブセンター	・一人一台の環境による電子メールの送受信 とインターネット接続の実地演習	NTT東日本北海道支店営業部 営業担当課長代理 登坂 真之	28
空知	H12. 7. 29	滝川市 ホテル スエヒロ	・測量と不動産登記について	空知支部 理事 辻川 光俊	21
宗谷	H12. 8. 31	稚内市 稚内社会保険事務所	・年金制度改正について ・その他	稚内社会保険事務所 業務第1課長 松森 真	6
網走	H12. 8. 23	北見市 NTT東日本北見支店 マルチメディア研修センター	・パソコン研修	NTT東日本北見支店 マルチメディアサービス 担当主査 山田 修 網走支部会員 喜多村 禎昭	10
室蘭	H12. 7. 28	室蘭市 室蘭市中小企業センター	・建設業手続関係全般について	胆振支庁建設指導課 土木係長 高橋 利明 土木主事 佐々木 幸	17

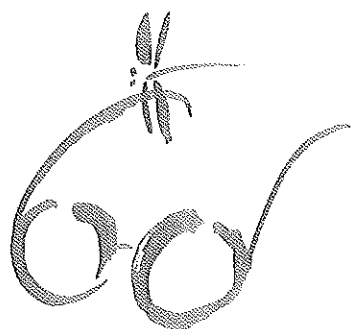
◆ご逝去◆

佐々木 恒 会員 (札幌北支部 会員番号706)

平成12年8月2日ご逝去されました

ここに謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます

忙*中*閑*有



このたび会報編集委員を拝命しました田中浩貴です。他の編集委員の方々に「おんぶにだっこ」の状態ですが、より読みやすく、より読み応えのある会報づくりを目指します。よろしくお願いします。

●人生経験も業務経験も圧倒的に不足したまま開業してから9か月が経ちました。インフルエンザに2度罹患しながら、吹雪のなか飛込み営業をして歩いた1月は、つい昨日のように感じられます。「まわりの人に迷惑をかけないで執務する」というあたり前のことが、当面の私の目標になっているのが現状です。尊敬する先輩の1人からの「あなたは水たまりで溺れている」という言葉が、今の自分を映す鏡に思えてなりません。

●先日、交通事故の示談書の打合せに出向く途中に追突されるというハプニングがありました。加害者が建設会社の方だったので「災いを転じて…」を期待したのですが、札幌支店長では望み薄です。なお、田中は当たり屋ではありません。(笑)

●データベースの構築を試みています。VBAには誰でも一定のプログラムを比較的容易に記述できるという可能性がありますが、デバッグ(エラーの修正)には記述する以上の技術が求められます。化石と化した旧BASIC言語で理解が止まっている田中には、記述すらままなりません。

●全世界を騒がせた(?)史上まれにみる下品なアニメ「サウス・パーク」がノーカットで日本に上陸しました。一見かわいらしいキャラクターに惹かれて見にきた人は席も暖まらぬうちに劇場を後にし、待ちわびたマニアは上映終了後も恍惚とした顔のまま席を離れようとはしません。R15指定ですが、くれぐれもご子息ご令嬢の目に触れないことをお祈りしております。セサミ・ストリートより教育上有害なことは間違いありません。(田中浩貴)

表紙のことは

エゾシマリス

野生のエゾシマリスは、木登りも得意で巣は地面に2m～3mのトンネルを掘って生活する半樹上生の動物です。巣の中は寝室、食糧庫、トイレと3つの部屋に分かれています。

夏の終わりに秋にかけて巣に沢山の食物(主にドングリ・クルミ等の木の実)や寝床用の枯葉をせっせと運び込みます。冬の間は、巣の中で冬眠しますが、約一週間寝る、起きてトイレ、食べてまた寝るという繰り返しで、長い厳しい冬を越します。また、ほほ袋にはえさとなるドングリを6～8個ためこむことや、前足でえさを器用に持つことも出来、人間と同じく木の実などの色も見分けられます。

ペットショップにいるシマリスは、ほとんど中国産からの輸入です。

- 属名:シマリス属 ■体長:12～15cm
- 尾長:11～12cm ■体重:71～116g
- 生息地:北海道全域と利尻島、国後島に分布、
海岸から高山帯までの森林地帯

次号の記事の締切は10月末日です。

2000.9.第240号 平成12年9月25日発行

発行人 佐藤良雄
編集人 佐々木ひとみ
編集委員 田村丈生
編集委員 成田真利子
編集委員 田中浩貴
発行所 北海道行政書士会

札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモビル2階
TEL代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138
郵便番号060-0001

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店(普0570344)
札幌銀行本店 (普389444)

振替口座 02730-0-8224番

印刷所 (有)アートプロモーション